

もっと 知ろう

みんなの議会



議会だより

題字：中城小学校3年 金城 鈴

海はふしぎがいっぱい！



Vol. 40

写真

夏休み親子自然体験学習(イノー)
NPO 法人しまんちゅ支援隊の
協力にて開催

平成 26 年 第 3 回 中城村議会定例会

平成 26 年 平成 26 年 6 月 9 日～6 月 20 日

上程された議案、同意・承認

議案第 24 号

可決

中城村税条例の一部を改正する条例について
地方税法等の一部を改正する法律が平成26年3月31日に公布されました。
それに伴い中城村税条例の一部を改正。

議案第 25 号

可決

中城村固定資産税の課税免除等の特例に関する条例の一部を改正する条例について
沖縄振興特別措置法及び沖縄振興特別措置法第9条等の地方税の課税免除及び不均一課税に伴う措置が適用される場合等を定める省令の一部改正に伴い、中城村固定資産税の課税免除等の特例に関する条例の一部を改正。

議案第 26 号

可決

中城村都市公園条例の一部を改正する条例について
都市公園を整備したため、中城村都市公園条例の一部を改正する必要があります。

議案第 27 号

可決

平成 26 年 中城村一般会計補正予算(第 1 号)について
歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ8千607万3千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ67億5,754万4千円とする。

議案第 32 号

可決

物品購入等の契約について
契約の金額：1,780万9千200円中城中学校の備品（情報機器）購入業務
契約の相手方：株式会社 オキジム

報告第 2 号

可決

平成 25 年度一般会計繰越明許費繰越計算書の報告について
合計：2億1,800万8千160円
繰越明許費の内訳
総務費：1,080万円 民生費：606万8千円 農林水産業費：5,147万160円
商工費：390万6千円 土木費：1億3,914万9千円 教育費：661万5千円

報告第 3 号

可決

平成 25 年度土地区画整理事業特別会計繰越明許費繰越計算書の報告について
土地区画整理事業費：1億947万7千円

承認第 1 号

承認

専決処分の承認を求めることについて(中城村税条例の一部を改正する条例)
地方税法等の一部を改正する法律が平成 26 年 3 月 31 日に公布され、同年 4 月 1 日から施行されました。
それに伴い中城村税条例の一部を改正する必要が生じたため専決処分した。

承認第 2 号

承認

専決処分の承認を求めることについて(中城村国民健康保険税条例の一部を改正する条例)
国民健康保険法施行令の一部改正及び地方税法施行令の一部改正に伴い、国民健康保険税条例の一部を改正し、平成26年4月1日から適用する必要が生じたため専決処分した。

同意第 2 号

同意

固定資産評価員の選任について
選任：稲 嶺 盛 昌
平成26年4月1日付け、税務課長の人事異動に伴う選任替え。

(仮)護佐丸歴史資料図書館新築工事(完成予想図)



護佐丸歴史資料図書館新築工事(完成予想図)平成 28 年 4 月開館予定

議案第28号
可決

護佐丸歴史資料図書館新築工事（杭工事）請負契約
金額：5,730万2千640円 契約の相手方：金城重機株式会社

議案第29号
可決

護佐丸歴史資料図書館新築工事（建築工事）請負契約
金額：7億726万5千円 契約の相手方：(株)東江建設・(有)築良建築
特定建設工事共同企業体

議案第30号
可決

護佐丸歴史資料図書館新築工事（電気設備工事）請負契約
金額：1億5,141万6千円 契約の相手方：(有)津城電気工事・東洋電気工事(株)
特定建設工事共同企業体

議案第31号
可決

護佐丸歴史資料図書館新築工事（機械設備工事）請負契約
金額：1億98万円 契約の相手方：大成設備工業(株)・(有)涼熱空調
特定建設工事共同企業体

議案第3号
採決

オスプレイを含む米軍機等の中城村上空への飛行に抗議し、オスプレイを含む米軍機等の中城村上空への飛行禁止と普天間飛行場の閉鎖・撤去を求める意見書

※質問者が会議録から要約した原稿を編集しています。

一般質問

村政を問う!



戦争遺跡文化財へ指定される161.8高地

戦争遺跡の文化財指定は

議員 村内の戦争遺跡を文化財指定に向けてどのような検討がなされたか伺います。

村長 議員の提言を受け、文化財指定について新聞報道でも大きく取り上げていただきました。本村から平和を発信する足がかりになるものと思っております。



新垣 博正 議員

琉球史の活用方法
ピナクル)が正式決定された。その他の箇所についても調査を進め指定に向けて検討したい。

議員 琉球史を学ぶための副読本が発刊されましたが、単に護佐丸学習に終わるのではなく、琉球王国独自の文化、芸能、外交交易、平和思想等へ生かす学習カリキュラムの考えはないか。



琉球史を学ぶために発刊された副読本

教育総務課主幹 今年度、小学校で新設された「中城・ごさまる科」の副読本は、各学年ごとに作成されており、中城城跡や護佐丸を通して中城の歴史や文化を学べる

ようになっている。議員指摘の文化・芸能・平和思想等については教師用の指導書を作成し生かしていきたい。

住民相談業務の各種委員の連携

議員 人権擁護委員、民生委員、行政相談員、顧問弁護士、司法書士等が住民の各種相談に応じていますが、専門性が求められる相談から話し合いの中で気軽に解決できる相談まで多岐にわたります。各種団体が連携協力することにより問題解決がスムーズに運ぶことが期待されています。連携の機会を設定してはどうか。

総務課長 相談者にとって的確に早めの解決に結びつけるためにも業務に携わる各種委員、相談員、所管する担当課の職員等が相互に連携することは必要だと考えます。

民生生活課長 顔合わせする機会をまず調整し、お互いを知ることが非常に意義あることだと思います。

久場前浜原線(仮称)整備事業の進捗状況は



新垣 徳正 議員

介護事業
議員 「要支援向けサービス」の法改正について村の対応は。福祉課長 国の方針は、訪問・通所

議員 地権者の同意は。都市建設課長 終点側で同意が得られず、今年度で法線変更を行い事業を進めていく考え。法線変更案の中では、55人中6人の方から同意が得られていない状況。

議員 本事業の取り組みについては、住民説明会の場に於いて、住民から事業の速やかな開始、完了を望む強い要望が有りました。村長の見解は。

村長 この地域の市街化編入は、久場の発展、そして中城の発展につながると確信します。最優先事項のひとつと考え、一生懸命完成に向け取り組んでいきます。

介護が新しい事業へ移行する予定。移行後は、各市町村の裁量にゆだねられるので、コーディネーター及びサポートの育成が必要になると認識する。

議員 私としては、今回の制度見直しは、国が当然担うべき役割を放棄し、各市町村に負担を強いる事で、社会保障費削減を計る改悪に外ならないと考えます。決して国民の福祉向上に役立つものとは思えません。社会保障の充実を図るための消費税増税であったはずなんです。まるで詐欺まがいの国の政策に当然賛同できるものではありません。現在要支援1・2の一番利用するデイサービスと訪問介護サービスの廃止はあまりに乱暴で福祉の切り捨てに外なりません。

自治会活動補助金の活用は

議員 久場地区に於いて地域有志の会の皆様による美化活動の取り組みが行われています。活動への行政からの支援は可能か。**都市建設課長** 中城村地域支援事業助成交付要綱の助成対象者第二条により、決定してまいります。今年度予算として50万円計上してあります。

※その他に「護佐丸」の墓の文化財指定の質問もありました。

主要施策の行政評価



朝輝 朝輝 議員

議員 行政評価に
関して、現在どの
ような事務作業を
行っているか。

企画課長 現在、本村
においては組織として総
合的な取り組みは行って
いないが、その重要性か
つ必要性の観点から、課
の重要懸案事項の一つと
して検討しております。

議員 「主要施策の成果
説明書」は、施策内容、
成果までの説明にとどま
っており、事業費の分析
や成果の有効性、経済性
などの分析も行い、次年
度の改善につなげるべき
だと思いがどのように考
えるか。

企画課長 現在の成果
説明書は、結果の説明が
主になっており、その効
果までは記載してなく、
事業の検証などにつな

朝輝 朝輝 議員
つてない面もありま
す。現在、その記
載内容の変更を検
討しているところ
で、平成25年度分
から改善できるも
のと考えています。

議員 事業の予算化、そ
してその執行の単純な繰
り返しから、事業内容を
分析し、効率化していく
ことは、村政経営の重要
な部分になると思います
ので、今後の取り組みの
真価を期待したい。

交差点の改良工事、
信号機設置

議員 原工業前の交差点
の改良工事について平成
23年12月、検討するとの
答弁から3年近くなりま
すが、その後どのように
進捗していますか。

都市建設課長 道路等
の維持管理の範囲内で行
う予定をしています。各
自治会より緊急の案件
が多く、また財政的にも
厳しいことから当該地域
への対応が遅れています。
議員 維持管理費は、
需要が多く補正予算でつ

朝輝 朝輝 議員
ないでいる現状であり、
本件のような工事は当初
予算でしっかり枠を確保
すべきと思うが、どのよ
うに考えていますか。

議員 信号機の設置につ
いて平成21年、23年に宜
野湾署に文書要請をして
いるが、その後の進捗は
どのようになっているか。

住民生活課長 再三宜野
湾署に要請しております
が、先方よりは交差点が
複雑で信号機設置にはな
じまないと口頭での回答
を受けており、設置につ
いては厳しい状況にある。
担当課としては、「とま
れ」の標識の路面表示、
注意喚起の立て看板の設
置等を行い、事故防止に
努めていきたい。

※その他、城跡線改良工事、
排水路整備工事等について
の質疑がありました。

地元産品の使用率向上



章 章 議員

議員 現在地産物の
学校給食への使用率
と品目の取り組みは
どうなっているか、
地産物の使用率を増やす
事はできるか。

村長 今後も給食だけ
なく、村の特産物が広く
行き渡るような地産地消
を目指したい。

教育総務課主幹 給食の
地産地消については、平成
25年度の使用率は主要総
量約43,200グラムで
22%となっています。平成
22年度は11.3%で17ポイン
ト増となっています。今年
度も給食調理職員が朝市
等を見て回り、農林水産
かと連携を図り、出品者
と交渉、登録を勧めます。

議員 地産物の品目を増
やして生産物アップするこ
とで使用率が増えていき
ますので、今後の取り組

章 章 議員
みを密に行ってほし
いと思っています。

食物アレルギー
対策は

議員 食育を進め
る中でも現在子ども
の食物アレルギーが
多いと聞くが、各学校の
現状と対策、取り組みは
どうなっているか。

教育総務課主幹 食物ア
レルギーを持つている児童
生徒は今年度小学校3校
で28名、中学校で18名の
報告を受けています。ま
ず実態把握として保険調
査票、アレルギー調査票、
また保護者と家庭訪問等
で話をし、食物アレルギー
を持っている児童生徒を
把握し、アレルギー対応
献立表にて、アレルギーに
マーカーするなど保護者、
本人、担任で確認を行っ
ています。

議員 給食費ですが、ア
レルギーの子どもたちは、
何日間給食が食べれない
状態ですが給食費の減額
になるか。重度アレルギー
の子どものは何人いるか、
その対応は。

教育総務課主幹 一般的
に重度というのはアナフィ
ラキシーショックを起こす
子どもたちが3人おりま
した、2年前にその症状
を起こしたと、ただ現在
は落ち着いているとのこと
です。対応する器具エピレ
ンは置かなくていいと、保
護者からの要請でした。

議員 調理要項には1日
当たり計算にされています
が、食物アレルギーの子ど
もたちは月に10日以上も
給食を取れない子どもいま
す、献立表は前月配布と
聞いていますが、その時に
対応して給食費減額に取
り組めないか。

教育総務課主幹 検討さ
せていただきます。

※その他、村の医療費対
策、環境対策事業案等の
質疑がありました。

集中豪雨による災害対策、復興の進捗状況



宮城 重夫 議員

都市建設課長 沖縄県が地すべり防止工事の事業化準備をしています。今年度は地すべり防止区域指定および地権者同意作業を進めています。5月末現在約60%の同意を得ています。沖縄県としては80%の同意を得てから事業説明会を行う予定です。

議員 平成22年5月の集中豪雨で屋宜犬川原地内、宇新垣の運動場の下附近から、中城商工会事務所の上からJA中城の国道329号線をまたいだ上附近まで広範囲にわたって地すべりや道路が陥没した。この件に関して22年6月議会、23年3月議会に一般質問をしましたが、その後進捗状況はどうなっていますか。

議員 国、県にしっかりと要請を行っているつもりでございますし、川上副知事とお会いした時も、しっかりとやりますとのお返事をいただいております。地権者の同意も得て早急に行けるよう指示

都市建設課長 用地買収がないと同意作業も前に進まないと思います。今回当間の場合は地すべり対策事業ですので、排水や構造物が入る場所は用地買収ができます。

都市建設課長 新垣11人、当間58人、屋宜13人、添石4人、伊舎堂、登又、北浜、各1人で村外25人、合計114人です。議員 工事に伴うつづれ地が発生すると思いますが、つづれ地の補償問題についてはどう考えていますか。



2006年の大規模地すべり後も道路の隆起があり、対策が求められている。



下部より亀裂が生じ、崩壊の危険がある。

※その他に安里、北上原地すべり地内県道35号線今年5、6月の豪雨による道路隆起についての質問もありました。

議員 農水省の治山事業による奥間地区内の宇津原・喜納原・上川原の3ヶ所の予定地について、昨年村農水課より地権者を対象に説明会が実施されました。その後地権者との合意形成作業はどうなっているか。

奥間地区の治山事業



伊佐 則勝 議員

議員 農水省の治山事業による奥間地区内の宇津原・喜納原・上川原の3ヶ所の予定地について、昨年村農水課より地権者を対象に説明会が実施されました。その後地権者との合意形成作業はどうなっているか。

議員 農水省の治山事業による奥間地区内の宇津原・喜納原・上川原の3ヶ所の予定地について、昨年村農水課より地権者を対象に説明会が実施されました。その後地権者との合意形成作業はどうなっているか。

農林水産課長 数人の地権者との交渉を行いました。現時点での同意取得は、喜納原の奥間自治会と上川原の地権者1人となっています。治山事業の採択には、保安林指定が必須条件となっており、指定されると立木の伐採や土地利用等の規制と施設用地の補償等もないことから地権者の理解を得るには困難な面があります。

議員 給食センター裏側までの排水路整備について、国の補助事業採択の方向で対応したい旨、昨年の6月議会でも答弁がありました。結果はどうなったか。

集落環境の整備

議員 給食センター裏側までの排水路整備について、国の補助事業採択の方向で対応したい旨、昨年の6月議会でも答弁がありました。結果はどうなったか。

都市建設課長 この排水については集落外からの流域となっていることから、該当しません。

都市建設課長 確かに個人の土地を侵食して素掘り排水の形態を成しています。個人敷地内を通っていますので、村の水路敷に設置していきます。

議員 本件排水路は、個人の敷地を侵食し、私有地を通っている事の認識は共有できているので、早急な排水整備を要望します。

都市建設課長 質問の排水整備については、別の補助事業や単費施工も視野に入れて検討し、ぜひ期待に応えられるように予算確保に努めます。

議員 補助メニューでの事業採択が出来なければ、単費施工でも整備していきたいとの答弁を得ており、事業着手に期待するが対応についてはどうか。

医療介護の改善



安里 ヨシ子 議員

議員 国の医療介護総合法案は、要支援一、二、訪問介護と通所介護を介護保険

給付から外されるとい
うもので、高齢者の不安
をかきたてています。村
はどのように認識して
いますか。

村長 市町村ガイドラ
インをしつかり勘案し、
県や広域連合と連携も
含め今後の対処を検討
していきたい。

議員 年金暮らしのお
としよりがサービスを
必要としているのに負
担が重すぎて介護が受
けられない事態がおき
ています。村独自の減免
制度は考えられませ
んか。

福祉課長 村独自の減
免制度はありません。広
域連合と調整してい

たい。予防事業を今
まで以上に充実さ
せ要支援、要介護状
態にならないよう
工夫していきたい。
議員 介護から外
される人達が16
0人もいる、その5割く
らいが認知症だといわ
れている。認知症の対策
は。

福祉課長 国の方針は、
地域の資源を活用する
ボランティア活動です。
村もかわりながら方
法を検討していきたい。

議員 国の方針として
予防が第一と言いな
がら、軽度外しは逆に重症
化につながります。保
険料、医療費の高騰を招
きます。このような矛盾を
どのように考えますか。

福祉課長 悪循環にな
る可能性がないとはい
えません。それ以上の対
応が必要な場合はそれ
以上に対応をしなければ
いけないというのが
現実の問題だと考えて
います。

議員 なんとも年寄り

が生き辛い世の中、保
険料はいやでも年金から天
引きされる。保険料を払
つてもそれが使えない。
新聞でもよく報道されて
いるように。特に認知症
の人達は子供達に迷惑を
かけたたくない。人様の世
話になりたくない。家出
をしたり自殺をしたりす
る。最近では認知症の人の
行方不明者も増えている
と言われています。その
ような事がおこらないよ
う手だてを尽くしてほし
い。



中部南地区火葬場・斎場建設の進捗状況は



新垣 善功 議員

議員 先の3月定例議
会での答弁では、村長
は村内3ヶ所を建設候
補地として検討してい
ると、企画課長は1ヶ
所に絞り込んだこのこ
とであったが、その場
所はどこなのか伺いま
す。私の得た情報では
安里地内の以前に地す
べりした場所と聞いて
おりますが、間違いは
ないですか。

企画課長 候補地につ
いて、決して隠そうとか秘密
にしようとは考えておりま
せん。地元、地権者の方々へ
の説明が優先と考えて議
会の答弁は控えさせてい
た
だきます。

議員 安里地区では、一部
の地権者には地区の有志か
ら内々に話があったとのこ
とで、安里地区の皆さんは、
不安、心配しているので質

問しているわけ、早
目に公表して地権者、地
域での説明をすべき
ではないか、隣接市町
村では公然の秘密と
なっている。

服務規定の遵守を

議員 飲酒して勤務して
いる職員の調査結果及び障
害者虐待の調査結果につ
いて伺います。

総務課長 調査結果は本人
から申告書を提出させまし
たが、飲酒の事実は確認し
ていません。議員にも提供
した資料のとおりです。本
人には、口頭で厳重注意し
ました。

福祉課長 調査の結果、施
設から電話で3回通報があ
りました。それについては、
議員から指摘後、各関係機
関と協議を開き対策を協議
し、今は良好に推移してい
ます。

議員 課長、調査報告書は
こんなもんじゃないはず、
もっと詳しく調査すべき
であり、私からすればこの
報告書はメモ程度でしか
ないと思います。報告書は
詳細に作成して下さい。も
っと勉強せんと。それと副
村長

も職員
の指導監督・管理は
副村長の仕事ですので、
課長任せではなく、自らも
積極的に行うべきではない
かと指摘させていただきます。

農業行政

議員 莫大な予算をかけて
土地改良しましたけれど、
放棄耕作地や遊休地が多
くみられますが、対応策は
どうなっているか、それと
農業委員会の法的根拠は、
権限について伺います。

農業委員会会長 年一度
の調査を実施していますが、
その後の指導、勧告等ま
だは至ってない状況です。
今は、指導を強化して、従
わ
ない時は農地管理機構と協
議して強制的処置を講じて
まいりたいと思います。法
的根拠、権限について勉強
不足で申し訳有りません。

議員 しつかり勉強して、
農業委員会の権限を發揮し
て放棄耕作地、遊休地の解
消に努めてもらいたい。農
業委員会は独立した行政機
関ですので、村当局の下請
け機関にならない様に頑張
ってもらいたい。

も職員
の指導監督・管理は
副村長の仕事ですので、
課長任せではなく、自らも
積極的に行うべきではない
かと指摘させていただきます。

海岸線を憩いの場に



新垣 光栄 議員

議員 県が実施している護岸工事の状況は。
農林水産課長 農

作物の塩害からの防護を目的として、北浜地区において着手しています。
議員 県と村は、住民説明会を行い住民の意向を聞き、進めて頂きたい。前回も上地区には歴史の道、下地区には未来の道をと提案しました。この8キロにも及ぶ海岸線は多くの方が散歩を行っています。途中で河口があり、海岸線を継続して散歩できない。せっかく護岸整備されますので、その背後地を県と協議して環境型の防波堤にし、未来の道としてウォーキング・サイクリングコースにできないか。
村長 まず護岸整備をしつかり行って、県と協議し

ながら議員がおつしやるような、憩いの場としての環境整備も県と一緒にやっていきたい。
学校支援 地域本部事業

議員 コーディネーターの確保、地域からの支援体制はどのようになってくるか。
生涯学習課長 一人増やして、二人体制です。現在八人ほどのボランティアがいると把握しています。

議員 きのもも学校で一生懸命コーディネートの方が頑張っていました。学校との連携はうまくいっていると思います。登録ボランティアは実際67人いてうまく活用されていない。教育委員会は学校と連携して事業計画をしつかりつくっていただきたい。しつかり活用して頂ければ学校がもっとよくなると思います。
南小学校の放課後 ことども教室
議員 南小学校では、教室の確保ができなくて、

子ども教室ができないとの情報があるが。
生涯学習課長 おつしやったように事業を中止しています。教室の確保ができ次第、すぐに再開したいと思います。

議員 確かな学力は先生方に付けて頂く、生きる力はどうしても地域力が必要。対策は考えられないのか。
生涯学習課長 できるだけ早めに、再開にこぎつきたいと思っています。

中城小学校の運動場整備
議員 他2校の小学校の運動場は、ブロック、フェンスできれいに整備されているが、中城小学校はフェンスが壊れていて、敷地も歪んで狭い、運動場を拡大するため隣地を買い取つてはどうか。
生涯学習課長 買い取りは難しい。ボールがフェンスを超えないように、高いフェンスにするか、防球ネットにするか、学校と協議して対応していきたい。

議員 情報セキュリティは、情報資産を重要性で4段階に分類し、取り扱い制限を命じて適切に管理しなければならぬと定めているが、進捗状況はどうなっているか。
企画課長 平成25年4月にポリシーを策定したところであり、具体的な取り組みはこれからであります。
議員 情報資産の廃棄に関して、「情報を記録している媒体は、記録媒体の初期化と情報を復元できないように処理した上で廃棄する」と定めているが、具体的にはどのように実施しているのか。
企画課長 実施手順は非公開ということになっており、色々弊害が起き

確実な情報流出の防止



仲眞 功浩 議員

議員 情報セキュリティは、情報資産を重要性で4段階に分類し、取り扱い制限を命じて適切に管理しなければならぬと定めているが、進捗状況はどうなっているか。
企画課長 平成25年4月にポリシーを策定したところであり、具体的な取り組みはこれからであります。
議員 情報資産の廃棄に関して、「情報を記録している媒体は、記録媒体の初期化と情報を復元できないように処理した上で廃棄する」と定めているが、具体的にはどのように実施しているのか。
企画課長 実施手順は非公開ということになっており、色々弊害が起き

るので公開はできません。ただこれまで使った後のパソコン等は、中身がどこにも漏れないようにしつかり対策をとつた上で処分していただきます。
議員 初期化も単なる初期化ではなく、専用のソフトによるデータの完全消去とか、またこのような処置は全て役場庁舎内で職員立ち会いで処理し、庁舎外での処置は絶対に許さないとしような事を実施手順で定めているか。
企画課長 今ここで手順書の確認はできませんが、処分は庁舎内で行っております。手順書に不足の部分があれば今後修正を行っていきます。
早急な情報セキュリティの調査実施
議員 情報セキュリティ管理委員会は、情報セキュリティ監査統括責任者を使命し、情報資産における情報セキュリティ対策状況につい

て、年度ごとまたは、必要に応じて監査を行わなければならないと定められているが、どのようにしているのか。
企画課長 セキュリティ対策基準策定後1年ということもあり、まだ情報セキュリティ監査統括責任者を指名しておりませんが、平成27年度から社会保障番号制度が始まっていきますので、早急に指名し、監査を実施していきたいと考えております。

議員 第1回目の監査をやることは非常に大事なことです。その中で色々出てくる。とにかく、早急に第1回目の監査をしつかりとやって頂きたい。
(ベネッセによる個人情報流出が大きな社会問題となっている。市町村も対岸の火事で済まされるような状況ではない)

て、年度ごとまたは、必要に応じて監査を行わなければならないと定められているが、どのようにしているのか。
企画課長 セキュリティ対策基準策定後1年ということもあり、まだ情報セキュリティ監査統括責任者を指名しておりませんが、平成27年度から社会保障番号制度が始まっていきますので、早急に指名し、監査を実施していきたいと考えております。
議員 第1回目の監査をやることは非常に大事なことです。その中で色々出てくる。とにかく、早急に第1回目の監査をしつかりとやって頂きたい。
(ベネッセによる個人情報流出が大きな社会問題となっている。市町村も対岸の火事で済まされるような状況ではない)



ごさまる
公園へ

夕飯の
お買物



コミュニティバスで 快適に村内を移動

第 4 回臨時議会 平成 26 年 7 月 24 日

議案第 33 号

採
択

物品購入等の契約について 金額：3,866万4千円（バス2台） 契約の相手方：沖縄日野自動車株式会社

中城村では交通問題の解消と交通弱者の生活の利便性向上と日常生活の足の確保として、新たな公共交通の導入に向けて道路運送法第 4 条の許可による運行方法で、コミュニティバス、デマンドタクシーを検討しています。

混乗化運行とデマンド化運行・広域化運行で交通空白地域の解消と効率運行を実現! 村内の公共交通、スクールバス等の維持は大きな行政負担



コミュニティバスとは

路線と通過時刻を定めた運行(路線バスと同じ)

- ・一般的に、住宅が密集した地域に適した運行形態。
- ・停留所までの移動が必要
- ・決まった時間とルートを運行するため、時間通りに目的地に到着することが可能。

デマンド型とは

路線バスとタクシーの中間的な予約制の交通システム

- ・一般に集落が点在した地域に適した運行形態。
- ・運行するエリアと目的施設をあらかじめ設定。
- ・特定のルートは持たず、予約に応じてルートを設定、運行。
- ・自宅から目的地、目的地から自宅へのドア・ツー・ドアの送迎も可能。

KEY WORD

混乗化とは？

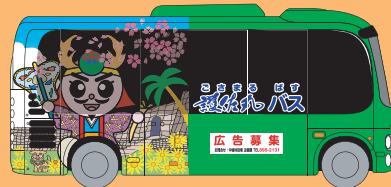
スクールバスや福祉バスしか運行されない地域で、これらを一般住民に開放することで、一般住民も交通サービスを受けられるようにする手法。

維持可能な公共交通の実現を目指して(広域化)

市町村(広域)が連携することの意義は、連携したほうが安くて便利であり、地域住民にも得であるということである。

自主運行(コミュニティ)バスが市町村境で折り返すといった実際の住民ニーズと異なる路線設定がされている例はかなりのものではと感じている。

交通空白地域の解消と顕在化している問題だけでなく、潜在的な需要を把握することも重要であり、また隣り合う2つの市町村において、全体の動きを見た能動的な役割を果たすことも必要である。



▲中城村内運行予定のコミュニティバスのイメージ

第 4 回臨時議会 平成 26 年 7 月 24 日

意見書第 4 号

採
択

集団的自衛権行使容認の閣議決定に反対する意見書

本議会は中城村民の安心・安全・平和を希求する願望を守るため、安倍内閣に対し、集団的自衛権行使容認の閣議決定に断固反対し、閣議決定の取り消しと、平和憲法の遵守を強く求めるものである。

クローズアップ ありんくりん確にん

ゴミの行方は？不法投棄の実態を探る！
住民などからの通報により不法に投棄されたゴミや
長期間放置された車両の現場をレポート

名所「花の伊舎堂の碑紋」近くに
放置された車両



久場の海岸線に放置された車両



冷蔵庫や金庫
までも捨てら
れている



農道脇に不法投棄されたテレビ



和宇慶の墓地周辺にも
廃棄された冷蔵庫など



他人事では
済まされない
現状です。

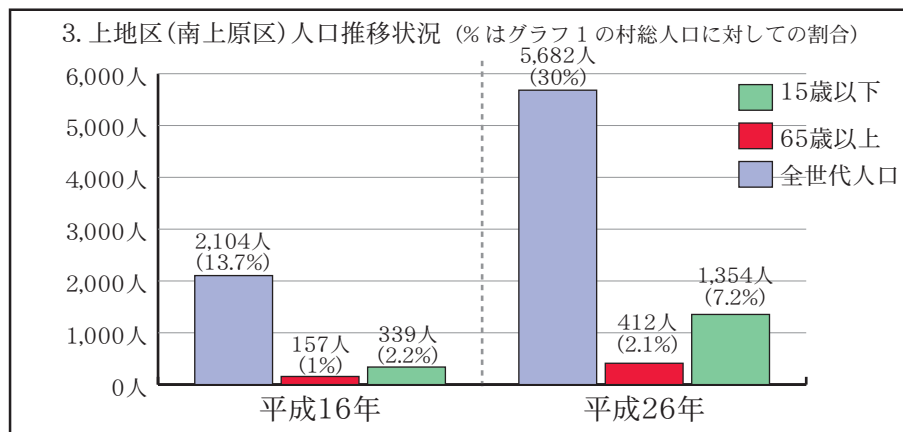
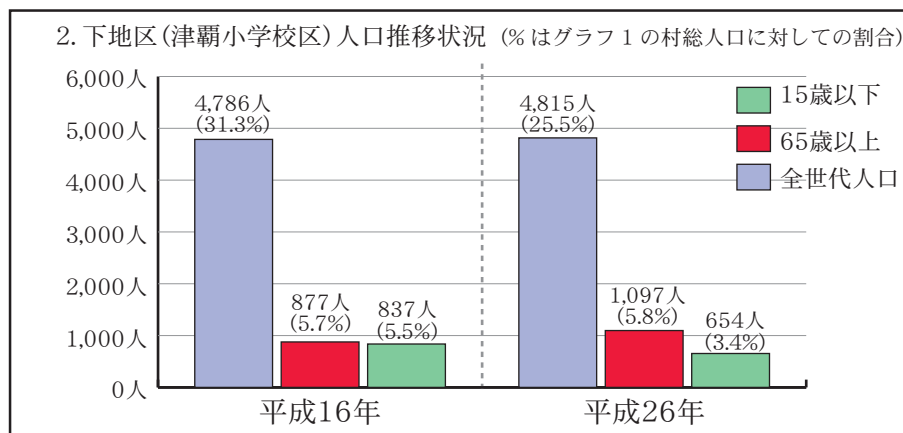
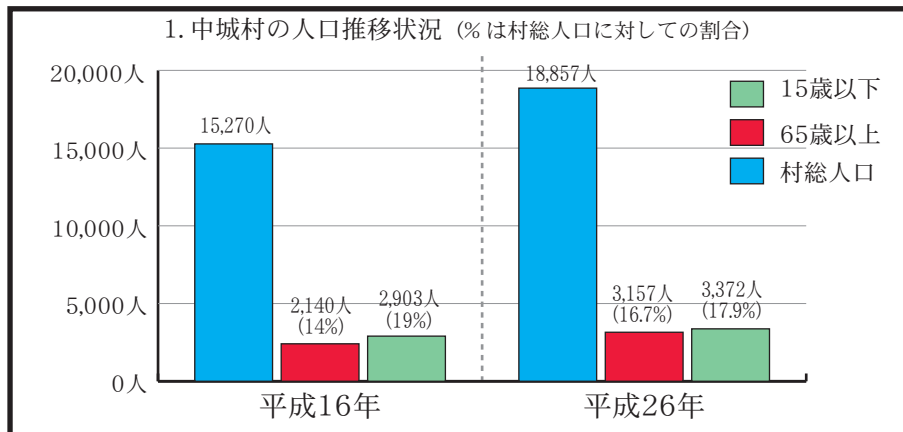
不法投棄ごみなどの処分費用は年間 224 万円で、村役場の住民生活課では警告の看板のほか監視カメラ設置などの対策にのり出し、以前よりは減少傾向にあるが、新たに別の場所で不法投棄が行われており、イタチごっこの状態がまだまだ続いているのが実態である。一人ひとりの環境意識とモラルを高めていく努力が求められる。



監視カメラで不法投棄をチェックしている。
不法投棄は犯罪です。絶対にやめましょう。

過去 10 年間の人口に占める高齢者と子ども人口の比較

※今回津覇小学校区 7ヶ字と南上原区との比較対象で調査を行った。



グラフ2、下地区(津覇小区)の少子化傾向と、グラフ3(南上原区)の比較で同村内での急激な人口増加の格差の様子が伺える。



それぞれを取り巻く環境にも徐々に変化が…
(写真は伊集区子供会と和宇慶区なごみの会、当問区かりゆし会の様子)

平成16年
〜
平成26年 中城村の

人口動態を読む！

いま急速に進みゆく少子高齢化の波、沖縄県の少子高齢化率は全国に比較しゆるやかに推移している。
中城村も数字の上からは、子どもの人口も増加傾向にあり、人口の伸び率も「高水準で推移している」と言われているが、果たしてその実態は。

そこから
みえてきたものは！
今後少子高齢化対策がいかに重要か、行政の果たすべき役割は大きい。
特に下地区に於いては住宅政策も含め住民一体となった取り組みが喫緊の課題だと考える。

選挙制度をめぐる諸情勢

— 沖縄県町村議会正副議長・正副委員長研修会 —

平成 26 年 8 月 4 日(月) 会場：ちゃたんらいセンター
講師：與那覇 政 直氏(沖縄県選挙管理委員会 選挙班長)
山城 智 一氏(沖縄県選挙管理委員会 主任)

一票の較差は是正されるか

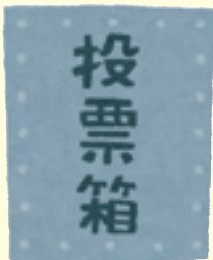
国政選挙において一票の較差により全国各地で起こされた裁判の判決で定数は正を求める違憲状態判決が相次ぐ中、最近の選挙制度をめぐる較差は正の推移について、講師より資料に添って定数は正の動きや選挙制度の仕組み自体の見直しを内容とする諸情勢を解説した。しかし違憲問題の抜本的解決には至らず不平等状態を解消するまでは議論の時間が必要である。

政治活動及び選挙運動について

9月に行われる地方自治体議員統一選挙を控え、公職選挙法の一部を改正する法律の中で、インターネットを使った選挙運動の説明が行われ、可能な行為と禁止行為についてなどの説明がなされました。

選挙運動の収支報告書の提出を

最近実施された選挙において「選挙運動費用収支報告書」の未提出な事例があり、周知徹底する旨の喚起も併せてありました。



編集後記

安倍内閣の憲法解釈による「集団的自衛権行使容認」の閣議決定がなされ、どうもこの国はきな臭くなってきた。昨年1月にオスプレイ配備撤回と普天間基地の閉鎖・撤去、辺野古への県内移設断念を求めて、沖縄の41市町村の全首長と議会議長連名での「建白書」を安倍総理に「オール沖縄」の総意で要請したが、辺野古への新基地建設が強行される状況にある。沖縄の民意である「建白書」は生きており、日本政府による構造的差別を解消するため沖縄の自己決定権確立の議論が今後ますます深まる感がある。

さて、私たち議員も4年前に村民の負託を受け、その重みを充分に自覚する中でお互いに資質向上に努めながら、住みよい村づくりのために議会活動・議員活動に取り組んできました。村民みなさまからのご指導とご助言に感謝申し上げます。9月7日(日)に村議会議員選挙が実施されます。近年投票率の低下傾向にありますので、有権者の皆様には棄権をせず、ぜひとも一票の権利を行使していただき、民意が反映できるようお願い致します。(伊佐 則勝)

ぎかいだより編集委員



新垣 徳正	新垣 博正	伊佐 則勝	金城 章	新垣 光栄
-------	-------	-------	------	-------

題字募集!

「ぎかいだより」の題字の募集をします
(ぎかいだよりの文字を横書きと縦書き)

中城村の児童・生徒のみなさん、上手いも下手も関係ありません! あなたの字のままでもいいんです
お問い合わせは中城村議会事務局 (☎895-4318) まで